

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年8月26日

【評価実施概要】

事業所番号	3790200020
法人名	医療法人社団 誠和会
事業所名	グループホームほのぼの
所在地	香川県丸亀市土器町東3丁目621番地 (電話)0877-25-0025

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成20年7月31日	評価決定日	平成20年8月26日

【情報提供票より】(平成20年4月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和・平成	19年9月1日
ユニット数	1ユニット	利用定員数計 9人
職員数	8人	常勤 5人 非常勤 3人 常勤換算 7人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り 1階建の1階部分
------	------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000円	その他の経費(月額)	15,000円	
敷金	有()円	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり		1,500円	

(4)利用者の概要(平成20年4月1日現在)

利用者人数	9名	男性	4名	女性	5名
要介護1	3名	要介護2	3名		
要介護3	0名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 81.9歳	最低	56歳	最高	95歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	中野外科胃腸科医院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「一日を笑顔で過ごせるように」をモットーに家庭的な雰囲気づくりができています。職員間の人間関係も良好で、温かく穏やかな雰囲気の中で、利用者も仲良く暮らすことができています。「グループホーム全体が一つの家族」という経営者の意向が浸透している。また、開設1年目だが、25年の歴史をもつ母体の利点も活かされ、自治会に入会し、自治会との相互交流や保育所との交流を設けるなど、地域との交流を前向きな姿勢で取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	今回が初回調査である。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	今回の自己評価に対する取り組みでは、職員からの聞き取りをもとに管理者が記入をしていった。次回からグループホーム職員一人ひとりが全項目を自己評価し、日ごろの取り組みを振り返る機会とすることを期待する。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4)	運営推進会議において家族や行政関係者、自治会など参加者から出された意見をよく聞き、西日が当たる部屋の窓に簾を立てる、自治会加入、地域との交流の活発化など、その場で行われた意見をすぐに実践に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)	家族の意見、苦情、不安に対して、よく耳を傾けすぐに対応しようとする姿勢が利用者や家族に安心と信頼感を与えている。今後も、引き続き利用者や家族の意見や要望を聴き、安心できる生活への対応を期待したい。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	地域の自治会にグループホームとして仲間入りし、コミュニティの集いなど地域行事に参加している。外出時に近隣の飲食店を利用し、地域の人たちにグループホームの理解を深めていただくような取り組みがされている。また、保育所や地域の人たちをグループホームの行事に招待するなど、地元の人々と交流するよう努めている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「自立援助、心身の状況に応じた援助、利用者の自己決定」など事業所の基本理念を掲げ、「一日に1～2回笑えるよう」を合言葉に、住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう援助をしている。	○	基本理念をだれもがわかるようやさしく柔らかい言葉にし、事業所の現状にそった理念として具体化し、職員、利用者、家族が親しめ、実践できるように見直されることを期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念をホールの掲示板に掲示するとともに、月に2回カンファレンスやミーティングを開き、具体的なケアについて話し合う中で理念の統一を図るよう努力している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の自治会にグループホームとして仲間入りし、コミュニティの集いなど地域行事に参加している。また、保育所の園児や地域の人たちをグループホームの行事に招待するなど、地元の人々と交流するよう努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員すべてに自己評価の用紙を渡し、日ごろの取り組みを振り返るとともに、各人の意見をもらいグループホームとしての自己評価をまとめた。まとめの作業をとおして、職員の姿勢も皆でより良い援助を実践するよう変化している。	○	次回の自己評価の際には、自己評価の内容を全員で話し合い、日常の処遇の振り返りや全職員のさらなる資質向上に役立てられるような自己評価の取り組みとなるよう期待したい。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で毎月の行事や活動、取り組みの報告を行うとともに、利用者家族や自治会代表者など参加者からの意見を大切にしている。また、会議で話し合われた内容をすぐに実践に生かすとともに、カンファレンスや申し送り報告、話し合い、改善するように努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	他のグループホーム見学、介護計画の計画立案など市から案内された研修や会議に参加し、その報告を職員会やカンファレンスで皆に報告しサービス向上に努めている。また、困った事案が生じたときなども、市の担当者に相談・助言を受けている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	一人ひとりの利用者の健康状態の変化や入居状況などをお便りを手書きで担当職員が書き、その様子を写真や絵などで知らせている。個々の利用者のお便りを心待ちにしてくれている。定期的にお便りも発行されはじめ、3か月に1回発行予定である。また、金銭面は使ったときに報告をしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議での意見や家族から相談、苦情が出たときには、毎日の申し送りや、月1回のカンファレンスなどで全職員に伝え処遇の改善に努めている。苦情相談窓口を設置し、普段から職員が意見をよく聞くように努めている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員体制を整えて退職者を少なくする努力を行っており、退職者はほとんどいないが、退職し職員が変わったときはダメージが少ないように心がけ配慮している。また、新入職員が入職した際にも利用者が混乱しないよう馴染みのある職員とともに勤務するなど努めている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	資格取得の推進に努めている。研修は管理者や常勤職員を中心に参加し、丸亀市のグループホーム研修会に参加するなど勉強会の機会をつくっている。法人内部の学習はカンファレンスの時などに、外部での研修会の報告などを行っている。	○	法人内部での研修システムを整備するとともに、外部から専門職を招聘して学習会を行うなど、管理者・常勤職員・パートも含め、すべての職員が研修でき、理念・知識・技術など資質向上に期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの見学を開設前に行うとともに市の介護支援課主催の研修に参加、交流する機会を設けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人や家族に事業所を見学してもらうことから始め、グループホームの生活に慣れるまで、帰宅願望の強い利用者には、船の時間を新聞で一緒に見たり、外出をしたりするなど本人が納得できるように、家族と相談しながら馴染めるように努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事などできることは職員と一緒にいき、共同生活できるよう場面づくりや声かけをしている。また、利用者の特技を生かし、料理や掃除、洗濯物たたみなど役割を分担し、やりがいをもてるよう配慮している。また、それぞれの入居者がお互いのことを気遣うこともふえ、グループホームの全員が「一つの家族」という思いが芽生えてきている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の年齢や認知症の進行程度を考慮し、日々の生活の中での声かけや話しかけなどで把握に努めている。また、介護度が高く利用者からの訴えが少ない場合には、家族から日ごろの様子や要望を聞くようにしている。買い物に出かけるときは一人ずつ対応するなど利用者の思いや意向を把握するよう努めている。	○	引き続き、利用者や家族の思いや意向の把握をすることを期待したい。
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	その人らしい生活ができるよう、月2回のカンファレンスですべての利用者の介護計画の立案や見直しを行っている。介護計画に対する家族の意見を聞くことが不足していたため、家族と話し合う時間や機会を設けるよう取り組み始めている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングや月2回のカンファレンスで話し合い、すべての利用者について見直し、利用者の状態の変化を見逃さずに、現状に即した計画を立てるよう努力している。カンファレンスには夜勤者以外はすべて参加するとともに、参加できない人には連絡ノートなどを活用している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて通院など必要な支援は柔軟に対するとともに、本人や家族が意見を言いやすいような雰囲気づくりに心がけている。また、日々の健康状態のチェックを10時と15時に行い、関連施設である医院にファックスで送り、状態の変化に留意できるようにしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科、皮膚科、眼科、歯科など本人の要望や状態、家族の要望にそって、受診をしている。受診の際には、職員や代表者が同行したり、訪問診療を依頼するなど、本人や家族と相談し適切な医療を受けられるよう支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の対応指針はできているが、全員の入居者や家族との話し合いはできていない。重度化する前に、時期を見計らって、早い段階から関係者との話し合いの場を設け、適切なケアができるように対応方針の共有を図る前向きな姿勢で臨んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室ごとにドアとトイレを設置し、トイレはカーテンで仕切り入りしやすく工夫している。また、入居者一人ひとりに合わせた声かけをし、自尊心やプライバシーを損ねないような対応に心がけるとともに、個人記録などの書類の取り扱いについても配慮している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活リズムを尊重し、入浴時間や散歩など利用者の自己決定を尊重するように配慮している。様々な援助場面で押し付けないように心がけ、利用者が自ら決定できるよう、十分な説明を行うよう努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご飯や味噌汁などはグループホームで作り、手の込んだおかずは母体医院の厨房で作っている。利用者に漬物を作るのが上手な人がいるので、ぬか漬けやからし漬けなど自分達で作っている。準備や片付けなどは職員の声かけにより行っていることが多い。おやつ作りが上手な職員がいるので、一緒にお菓子作りなどを楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴日を設け、入浴時間を10時から15時に設定し、希望のある入居者には希望に沿うようにしている。入浴を嫌がり、希望のない入居者には声かけにより入浴してもらうようにしている。日光浴の好きな利用者は汗をかいた後、毎日お風呂に入っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	雑誌「ぐるケア」を活用し、ちぎり絵や塗り絵や脳トレなどレクリエーションを工夫し、一人ひとりの生活歴や特技などの把握に努め、それを生かした楽しみごとや気晴らしを支援している。また、季節の変化が分かるようにホールのホワイトボードに蟬の折り紙やひまわりの花を貼り、夏の歌を皆で歌うなど工夫をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	しゃみ島や菖蒲園、近くのうどん屋に行くなど散歩、ドライブなど外出支援をするとともに、地域の行事参加など支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の鍵は、防犯の目的で夜間(20時から7時)施錠しているが、それ以外は開放している。また、居室にも鍵をかけず、自由にホールなどへ出入りできるようにしている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルがあり、業者に依頼し定期的に避難訓練も行い、避難経路や場所も決まっている。介護度の高い利用者もいるので、臨機応変な対応ができるように努力している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量や水分摂取量の記録をしている。調理法の工夫や、10時のおやつ15時のお茶など何度にも分けて水分をとれるよう配慮している。食事の好き嫌いがある人や食べたくない時は、無理強いをしないようにしている。栄養面については母体職員の栄養士により栄養バランスの良い食事を提供している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	白い壁紙を基調に清潔感の感じられる共用の空間に、絵画や観葉植物、季節のお花を飾り、居心地の良い空間づくりに配慮している。また、ホールから見える庭に紅葉や桜の木を植え季節感を感じられるように工夫している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、写真を飾ったり、自分の椅子を持ってきたりしているが、開設1年目ということもあり、利用者一人ひとりの部屋の特徴がまだ現れていないようである。	○	一人ひとりの個性が出るように、利用者がかつて愛用していた持ち物などの持込を推奨し、その人らしい居室となることを期待したい。